

2017年10月3日  
株式会社 七十七銀行

宮城県信用保証協会との「中小企業・小規模事業者の振興に係る相互協力に関する覚書」の締結について

株式会社七十七銀行(頭取 氏家 照彦)は、地方創生および地域産業の競争力強化を目的として、宮城県信用保証協会(会長 岡部 敦)と、「中小企業・小規模事業者(以下「中小企業等」という。)の振興に係る相互協力に関する覚書」を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 締結先

宮城県信用保証協会(仙台市青葉区本町2丁目16番12号)

2. 目的

地方創生および地域産業の競争力強化を目的に、宮城県内に住所もしくは居所を有する中小企業等の振興に資するため、各種施策および情報提供等の各分野における相互協力を円滑にし、地域経済の活性化と発展の促進を図るものです。

3. 協力事項

当行審査部企業支援室および宮城県信用保証協会経営支援部経営支援課に、連絡窓口を設置のうえ、以下の事項について相互協力を進めてまいります。

- (1) 中小企業等に対し、地域貢献の観点や事業性評価等を活用した円滑な資金供給や経営・再生支援を行います。
- (2) 創業予定者、創業者(第二創業を含む)および新事業展開を目指す中小企業等の発掘、それらの中小企業等に対する事業化支援、円滑な資金供給等を行います。
- (3) 人材育成を目的とした人材交流(勉強会、情報交換会、研修会)等を行います。
- (4) 相互協力を実効的なものとするために情報交換を行います。
- (5) その他、上記2.の目的を実行するために合意した事項を相互協力して行います。

4. 締結日

2017年10月3日(火)

以上